

## 意見等募集の結果について

案 件	第2期茨木市総合戦略（案）
結果の公表場所	<ul style="list-style-type: none"><li>・ホームページ</li><li>・企画財政部政策企画課（市役所本館3階）</li><li>・情報ルーム（市役所南館1階）</li><li>・各図書館</li></ul>
意見募集期間	令和3年2月26日から3月19日まで
意見提出件数	7 人 23 件 いただきました意見の状況は上記のとおりですが、同様の内容のご意見を集約し、22件（うち事業提案、賛否・感想 3件）の内容に分類させていただいています。
意見募集時 公表資料	第2期茨木市総合戦略（案）
結果公表日	令和3年3月31日
担 当 課	企画財政部 政策企画課 電 話：072-620-1605 F A X：072-623-3025 Eメール：kikaku@city.ibaraki.lg.jp

# 1 提出された意見に対する市の考え方及び第2期茨木市総合戦略（案）への反映内容

通番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
1	22	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 「基本目標1 若い世代に選ばれるまち	JR茨木駅や阪急茨木駅を含むエリアの活性化が必要不可欠。大型ショッピングモールや書店、繁華街などを充実させることで茨木市内で日常生活が「完結」できるというイメージを大学生も含めた若い世代に与えることができる。将来のビジョン（子育て政策）も含めた総合的な戦略が必要。	ご意見のとおり、若い世代に選ばれるまちを目指すためには、記載の施策の方向性のほか、JR茨木駅・阪急茨木市駅を含む中心市街地の活性化や、子育て政策を含めた総合的な取組が重要であると考えております。戦略案に記載の6つの基本目標は、互いに影響し合うことを前提に、まちの持続的発展を目指すため、設定しておりますので、ご意見を踏まえながら、総合的に取組を進めます。
2	32	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標2 「出産・子育てを応援するまち」	施策の方向性①中の《こどもの貧困対策》について、「塾代等助成制度（上限あり）」を導入すべき。茨木市の小学生・中学生の一部学力等向上の背景については、保護者が子供を塾やピアノ教室、スポーツクラブなどの習い事に通わせていることによる効果が大きいと考える。家庭の経済状況により、子どもの教育環境や学力に格差が生まれないように子どもの習い事等について助成制度を設け、子どもたちが等しく学校外で学習等を深めるチャンスをつくる必要があると考える。他市との差別化を図ることもでき、子育て世帯への転入にもつながるのではないかと考える。	現在、市としては、小中学校に通う一人ひとりの子どもたちの学習や生活支援を充実させることを目指しており、現時点では塾代助成の導入までは考えていないことから総合戦略には記載しませんが、スクールサポーター、介助員など直接子どもに関わる人的支援や中学生への学習・生活支援事業等により、学力向上やこどもの貧困対策を進めます。
3	32	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標2 「出産・子育てを応援するまち」	施策の方向性②中の《安心して子どもが預けられる環境整備》内、「③学童保育の充実」については「小学校4年生以降の学童保育」を戦略として入れるべき。（他市との差別化）保育をするにあたって必要な施設等については、学校教室の更なる活用などが考えられる。また民間学童保育についても、補助金等による支援によって「小学6年生まで」の学童保育の整備をバックアップしてほしい。	ご意見の内容につきましては「学童保育の充実」に含まれているため記載しませんが、まずは、夏季休業期間預かり事業での学年拡大から検討します。

通番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
4	33	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標3 「誰もがいきいき活躍できるまち」	K P I 表中「特定健診受診率」について、向上に向けて格別の取組をされたい	誰もがいつまでも活力を持って健康でいきいきと活躍できる社会を目指し、特定健診受診対象者への勧奨を推進し受診率の向上にむけて取り組みます。
5	35	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標3 「誰もがいきいき活躍できるまち」	施策の方向性③文脈中の特定健診受診率33.1%とP33の表中の33.0%が相違している。	速報値の更新漏れにより、相違していましたので、確定値の33.3%で統一し修正します。
6	35	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標3 「誰もがいきいき活躍できるまち」	認知症の人や独居の高齢者が地域で生き生き暮らすことができる市民社会を構築されたい	認知症の方や高齢者の方も含めて、全ての人が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、健康づくり、生きがいくくり、日常生活の自立支援など総合的な環境整備に取り組みます。
7	36	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標3 「誰もがいきいき活躍できるまち」	[補足事項]文脈中、健康寿命の延伸について施策を強化充実されたい	誰もがいつまでも活力を持って健康でいきいきと活躍できる社会を目指し、介護予防、認知症予防、健康づくりなどの取組を推進します。
8	37	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標3 「誰もがいきいき活躍できるまち」	施策の方向性②表中、「②在宅医療・介護連携推進事業」を強力的に推進されたい	医療や介護が必要になった際も住み慣れた地域で自分らしく療養できるよう、在宅医療体制づくりや関係機関との連携の取組を推進します。
9	37	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標3 「誰もがいきいき活躍できるまち」	施策の方向性②表中、「③健康美の推進」について脚注説明されたい。	脚注に「健康な身体のもつ美しさ」を追加します。

通番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
10	37	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標3 「誰もがいきいき活躍できるまち」	施策の方向性②に「幅広い世代が地域のコミュニティ活動（自治体を含む）できる環境の整備」の追記を希望する。地域で自立した生活を送るためには、その地域に居住する市民の積極的な地域活動参加が必要不可欠である。自治会の加入率は年々減少し、特に生産年齢世代の加入や活動量が低下している。高齢者だけで地域を支えることは難しい現状を踏まえ、次なる茨木を担う現役世代が多く自治会に加入し、活躍できるように自治会活動の内容の精査やICT化を進めていくべきである。（自治会に対する負担感を減少させる狙い）	コミュニティ活動の推進は、当該目標に限らず横串的な視点で進めるものでありますので、当目標には記載しませんが、ご意見の内容は非常に重要なものであり、行政・地域・民間事業者が連携した自治会加入を進め、その活動の活性化を図るとともに、地域活動に関する積極的な情報発信と共有化に努め、地域が主体的に行う取り組みの支援を推進します。
11	39	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標4 「人が集う魅力あるまち」	K P I 表中「キリシタン遺物史料館来館者数」について増加を図るため、周知・広報を徹底されたい	ご意見のとおり、キリシタン遺物史料館も含めて、既存の施設に関しても周知・広報を徹底することで 北部地域の交流人口獲得に向けた取組みを推進します。
12	47	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標5 「快適で活力あふれるまち」	施策の方向性⑥文脈中、「ジェラートフリーザ」について脚注説明されたい。	「ジェラートフリーザ」を「ジェラート製造機」に修正します。
13	52	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標6 「安全安心にいつまでも暮らせるまち」	施策の方向性②文脈中、「避難所運営」について内閣府方針に基づき、取組を強化されたい。	避難所につきましては、内閣府方針も踏まえながら、迅速な避難所開設ができるよう訓練の充実や、地域での避難所運営マニュアル作成等の支援などを行うほか、感染症対策を強化するなど、円滑な避難所運営に向け、取組の充実・強化に努めます。
14	53	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標6 「安全安心にいつまでも暮らせるまち」	施策の方向性①文脈中、子どもの安全見守り隊登録者を増員されたい。また、子どもの安全見守り隊予算を充実されたい。	安心して子育て出来るまちのために児童生徒の安全対策の重要性は十分に認識しており、引き続き地域と連携しながら取り組みます。
15	55	Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標6 「安全安心にいつまでも暮らせるまち」	施策の方向性 主な取り組み①児童生徒の安全対策文脈中、学校受付員配置予算を充実されたい	

通番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
16	55	<p>Ⅲ 基本目標に基づく施策の方向性 基本目標6「安全安心にいつまでも暮らせるまち」</p>	<p>施策の方向性①に「防犯カメラの増設」の追記を希望する。地域のコミュニティが希薄になっている現状で、地域主体で子どもの安全を担保することは無理がある。地域に対しても過度な負担を強いる可能性があるため、市として防犯カメラや登下校見守りシステム等の導入や拡充をすべき。各小学校には地区委員会があり、子どもの登下校の見守り等を実施しているが、仕事を制限して見守り等を実施している保護者がたくさんいるという現状を真摯に受け止めるべき。シルバー人材活用の観点から、シニア世代を活用することも大切であるが、活動できる時間帯や期間については限りがあり、一時的な犯罪発生を抑止にしかならない。24時間体制の防犯カメラを設置することで、より効果的に犯罪発生を抑止することができる。</p>	<p>既に「通学路見守り用防犯カメラの設置」を記載しておりますので、原案のとおりとしますが、通学路を含む地域の犯罪発生重点箇所等への防犯カメラの増設などを進めます。また、地域の見守り強化については、引き続き地域や茨木防犯協会等の関係機関と連携を取り、地域防犯の向上に努めます。</p>
17	—	全体	<p>学校給食において、茨木市産食材や有機野菜を取り入れる取組をより一層推進することを希望します。 その理由としては、不妊や子どものアレルギー、発達障害が増加し日用品や食べ物への化学物質の影響が指摘される中、若い世代・子育て世代の間では極力化学物質の心配がないものとして、有機・無農薬・自然栽培の農産物を選ぶ人が増えていること。 子どもたちの健康やSDGsの達成に大きく貢献できること。 子どもたちの茨木市への愛着醸成、仲間とともに生きる喜びや食べ物への感謝の芽生えに寄与すること。 食料自給率の低下、農家の高齢化、農地の減少などの問題改善、地域の活性化、ブランド化につながる事。 農業の6次産業化を推進するに当たり、学校給食に使われていることは話題性もありプロモーションとしても有効であり、茨木市の豊かな自然環境や魅力の発信に貢献できること。 などがあり、日常的に地元産有機農産物の給食が実現すれば、次なる茨木はどれほど素晴らしい街になるだろうかと期待しています。</p>	<p>ご意見のとおり、学校給食において茨木市産の食材を使用することにより、安心・安全な給食の実現や児童の茨木市への愛着醸成に資するとともに、市内の活性化にもつながるものと考えています。 なお、学校給食の食材は、積極的に地場産物を使用するとともに、可能な限り食品添加物等が入っていないものや有機栽培のもの、農薬、化学肥料の使用を控えた特別栽培のものを使用しており、今後も積極的に進めていきます。</p>

通番	ページ	項目	意見の概要	市の考え方
18	—	第2期茨木市総合戦略概要版 (案)	「I 総合戦略策定にあたって 1 総合戦略とは」について、 趣旨を丁寧に記載してほしい	総合戦略策定の背景については、本編でも詳細に記載しており、概要版では原案のとおりとします。
19	—	その他	概要版を市公共施設に配布されたい	市民へのわかりやすい周知に努めるため、概要版を作成し公表します。

## 2 事業提案、賛否・感想等

総合戦略は、地方創生を推進するための施策や取組を定めるものであります。

市の考え方についてはお示しませんが、いただきました事業提案、賛否・感想等の貴重なご意見については、全庁的に共有し、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

通番	ページ	項目	意見の概要
1	—	全体	客席100～200ほどの音楽専用小ホールの建設または、既存の施設に設置を検討してほしい。 大ホールはまちの顔になるが、実際に稼働数が多いのは小規模のホールであり、音づくりにこだわった小ホールができると府内だけでなく関西圏から音楽家の使用が期待できると考えており、是非とも検討を願う。
2	—	全体	音響効果に優れた小ホールを北グラウンドまたは阪急茨木市駅東口に建設してほしい。 また、その施設にはインターネットを通じた音楽・映像配信を行うための情報インフラを備え、広く市外にも茨木市の施設の魅力を効果的に伝えるために役立つ機能を有してほしい。 新ホール完成後、この中に小ホールはなく、福祉文化会館ホールもなくなる。 多目的ホールが旧ドリームホールの役割をなすが、福祉文化会館ホールの役割を持つホールはない。大ホールを市民が利用するのは、大きな式典や連合演奏会などである。大人も子供も自分たちで利用するのは小ホールである。 行く機会が多いのも小ホールである。子供たちにとって年に一度の発表会は彼らの晴れの舞台である。ワムホールはエレベーターが小さいので楽器の搬入は人手がないと不可能。もちろん福祉文化会館の時もお母さんたち10人くらいが5階のホールまで楽器を持ち上げたりしていた。今はそのようなことはできなくなっている。何年もエレベーターのことは言い続けてきた。いい響きのホールで素晴らしい経験をさせてやりたい、子供たちを育てるために、手軽に借りられるホールであることも重要である。是非ともお願いする。
3	—	全体	茨木には多くの公民館やコミュニティセンターがあるものの、建築当時の簡易防音設備では、音が外に漏れることなどから、音を出す団体は夜間の使用が出来ないような状況が多く見受けられる。各コミュニティセンター等の実情調査をし、防音などの改善により、音を出す団体の普段の練習の成果を発表する場の創出をお願いする。茨木市のシンボルとなるホールの完成とそれを取り巻く公民館やコミュニティセンターの活動を活性化させることで活気ある社会の実現やにぎわいの創出に寄与すると考える。